



「読書の秋」(梅若橋コミュニティ会館内図書室にて)

昭和63年

第3回定例会

「宮団地下鉄8・11号線の建設促進」 「都宮地下鉄12号線『廐橋駅』の設置」を 全会一致で意見書を議決

第3回定例会 会議開会状況

第3回定例会中に開いた
会議は次のとおりです。

9月	20日	21日	22日	26日	27日	28日	30日
	運営委員会	本厚生文教委員会	防災特種委員会	建区総運議会	民務委員会	衛生委員会	地区議会
	議会	会議	会議	会議	会議	会議	会議
	議会	議会	議会	議会	議会	議会	議会

最後に区長からあいさつがあり、第三回定例会を閉じました。

議員から提案された「宮団地下鉄八号線の建設促進に関する意見書」及び「宮団地下鉄十一号線の建設促進に関する意見書」並びに「都宮地下鉄十二号線『廐橋駅』の設置を求める意見書」三件を全会一致で議決し、関係機関へ提出することとしました。

続いて、「墨田区教育委員会委員任命同意」の議案一件が区長から提案され、委員会付託を省略し、起立表決を行い、原案どおり同意しました。

意見書三件を議決

定例会最終日、三十日の本会議では、各常任委員会で審査した議案五件を議題とし、すべて全会一致で可決しました。次に、昭和六十二年度墨田区一般会計歳入歳出決算など決算報告三件が提案され、提案理由の説明を聴取した後、委員二十名をもって構成する決算特別委員会を設置して審査を付託するとともに、閉会中の継続審査とすることと決定しました。

(三面参照)

決算特別委員会を設置

本会議初日の二十日と二日目の二十一日の両日に、各会派の代表が一般質問を行いました。自由民主党(二名)は、「ファッショングンセンター構想」「京成押上線の連続立体化」「夏休み中の児童・生徒への指導」等について、又、公明党(一名)は、「放置自転車のリサイクル問題」「教育問題」等について、更に共産党(一名)は、「消費税問題」「教育問題」等について、それぞれ区長、教育長に質問しました。

四名の議員が一般質問

墨田区議会は、昭和六十三年第三回定例会を九月二十日から九月三十日まで、十一日間にわたって開きました。今定例会では、区長から提出された「昭和六十三年度墨田区一般会計補正予算」及び「墨田区児童育成手当条例の一部を改正する条例」ほか条例二件、並びに「豊川親水河川整備(ヘドロ固化)工事請負契約」一件の議案五件を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

一般質問

京成押上線の連続立体化に努力する

区長答弁

「ファッショントンセントラル」構想の
推進を

自由民主黨

問 新庁舎へ移転後における区
第一庁舎跡地は、売却せずに区
独自の開発が行われることと
なった。区の貴重な財産が売却
されずに済むことは大変喜ばし
いことである。

庁舎跡地の開発については、
両国地区を中心にファッショントン
セントラル構造が著しく高いことか
ら、この地を「ファッショントン
セントラル」として整備していく中で、
ファッショントン関連産業の振興に役立つ施設とすることが最も適切であると考
えられる。

次に、ファッショントン関連産業の範囲について、ニット、衣類、靴、カバン、ガラス等の身

の回り品から装飾メック等も含め
た資金の運用

② 民間活力の活用と区の自主性の確保

③ 対象とする

④ 検討委員会での検討内容と構成メンバーについて伺う。

又、庁舎跡地は単独開発とせず、隣接する両国中学校やNTTなどの公共、準公共地を含めた共同開発が重要な課題である。

こうした複合的、総合的な開発によつてファッショントンセンター構想の推進、庁舎跡地地域の発展と両国地区のまちづくり、更には墨田区の産業・文化・教育等各方面の活性化が図られると考えるが、区長の見解を伺いたい。

答 区民の貴重な財産である第

一庁舎跡地には、ファッショントン

関連業界だけでなく、機械金属関連や他の区内企業が、都市型産業として求められているための基盤施設、「ファッショントンセンター」を構築することが地域活性化に重要であると考え決意した。

建設にあたつては、極力、区

の連続立体化に努力すること

であります。

新庁舎へ移転後における区

第一庁舎跡地は、売却せずに区

独自の開発が行われることと

なった。区の貴重な財産が売却

されずに済むことは大変喜ばし

いことである。

庁舎跡地の開発については、
両国地区を中心にファッショントン

セントラル構造が著しく高いことか
ら、この地を「ファッショントン
セントラル」として整備していく中で、
ファッショントン関連産業の振興に役立つ施設とすることが最も適切であると考
えられる。

次に、ファッショントン関連産業の範囲について、ニット、衣

類、靴、カバン、ガラス等の身

の回り品から装飾メック等も含め
た資金の運用

② 民間活力の活用と区の自主性の確保

③ 対象とする

④ 検討委員会での検討内容と構成メンバーについて伺う。

又、庁舎跡地は単独開発とせず、隣接する両国中学校やNTTなどの公共、準公共地を含めた共同開発が重要な課題である。

こうした複合的、総合的な開

発によつてファッショントンセン

ター構想の推進、庁舎跡地地域の

発展と両国地区のまちづくり、更には墨田区の産業・文化・教

育等各方面の活性化が図られる

と考えるが、区長の見解を伺いたい。

答 区民の貴重な財産である第

一庁舎跡地には、ファッショントン

関連業界だけでなく、機械金属

関連や他の区内企業が、都市型

産業として求められているた

めの基盤施設、「ファッショントンセンターセンター」を構築することが地域活性化に重要であると考え決意した。

建設にあたつては、極力、区

の連続立体化に努力すること

であります。

新庁舎へ移転後における区

第一庁舎跡地は、売却せずに区

独自の開発が行われることと

なった。区の貴重な財産が売却

されずに済むことは大変喜ばし

いことである。

庁舎跡地の開発については、
両国地区を中心にファッショントン

セントラル構造が著しく高いことか
ら、この地を「ファッショントン
セントラル」として整備していく中で、
ファッショントン関連産業の振興に役立つ施設とすることが最も適切であると考
えられる。

次に、ファッショントン関連産業の範囲について、ニット、衣

類、靴、カバン、ガラス等の身

の回り品から装飾メック等も含め
た資金の運用

② 民間活力の活用と区の自主性の確保

③ 対象とする

④ 検討委員会での検討内容と構成メンバーについて伺う。

又、庁舎跡地は単独開発とせず、隣接する両国中学校やNTTなどの公共、準公共地を含めた共同開発が重要な課題である。

こうした複合的、総合的な開

発によつてファッショントンセン

ター構想の推進、庁舎跡地地域の

発展と両国地区のまちづくり、更には墨田区の産業・文化・教

育等各方面の活性化が図られる

と考えるが、区長の見解を伺いたい。

答 区民の貴重な財産である第

一庁舎跡地には、ファッショントン

関連業界だけでなく、機械金属

関連や他の区内企業が、都市型

産業として求められているた

めの基盤施設、「ファッショントンセンターセンター」を構築することが地域活性化に重要であると考え決意した。

建設にあたつては、極力、区

の連続立体化に努力すること

であります。

新庁舎へ移転後における区

第一庁舎跡地は、売却せずに区

独自の開発が行われることと

なった。区の貴重な財産が売却

されずに済むことは大変喜ばし

いことである。

庁舎跡地の開発については、
両国地区を中心にファッショントン

セントラル構造が著しく高いことか
ら、この地を「ファッショントン
セントラル」として整備していく中で、
ファッショントン関連産業の振興に役立つ施設とすることが最も適切であると考
えられる。

次に、ファッショントン関連産業の範囲について、ニット、衣

類、靴、カバン、ガラス等の身

の回り品から装飾メック等も含め
た資金の運用

② 民間活力の活用と区の自主性の確保

③ 対象とする

④ 検討委員会での検討内容と構成メンバーについて伺う。

又、庁舎跡地は単独開発とせず、隣接する両国中学校やNTTなどの公共、準公共地を含めた共同開発が重要な課題である。

こうした複合的、総合的な開

発によつてファッショントンセン

ター構想の推進、庁舎跡地地域の

発展と両国地区のまちづくり、更には墨田区の産業・文化・教

育等各方面の活性化が図られる

と考えるが、区長の見解を伺いたい。

答 区民の貴重な財産である第

一庁舎跡地には、ファッショントン

関連業界だけでなく、機械金属

関連や他の区内企業が、都市型

産業として求められているた

めの基盤施設、「ファッショントンセンターセンター」を構築することが地域活性化に重要であると考え決意した。

建設にあたつては、極力、区

の連続立体化に努力すること

であります。

新庁舎へ移転後における区

第一庁舎跡地は、売却せずに区

独自の開発が行われることと

なった。区の貴重な財産が売却

されずに済むことは大変喜ばし

いことである。

庁舎跡地の開発については、
両国地区を中心にファッショントン

セントラル構造が著しく高いことか
ら、この地を「ファッショントン
セントラル」として整備していく中で、
ファッショントン関連産業の振興に役立つ施設とすることが最も適切であると考
えられる。

次に、ファッショントン関連産業の範囲について、ニット、衣

類、靴、カバン、ガラス等の身

の回り品から装飾メック等も含め
た資金の運用

② 民間活力の活用と区の自主性の確保

③ 対象とする

④ 検討委員会での検討内容と構成メンバーについて伺う。

又、庁舎跡地は単独開発とせず、隣接する両国中学校やNTTなどの公共、準公共地を含めた共同開発が重要な課題である。

こうした複合的、総合的な開

発によつてファッショントンセン

ター構想の推進、庁舎跡地地域の

発展と両国地区のまちづくり、更には墨田区の産業・文化・教

育等各方面の活性化が図られる

と考えるが、区長の見解を伺いたい。

答 区民の貴重な財産である第

一庁舎跡地には、ファッショントン

関連業界だけでなく、機械金属

関連や他の区内企業が、都市型

産業として求められているた

めの基盤施設、「ファッショントンセンターセンター」を構築することが地域活性化に重要であると考え決意した。

建設にあたつては、極力、区

の連続立体化に努力すること

であります。

新庁舎へ移転後における区

第一庁舎跡地は、売却せずに区

独自の開発が行われることと

なった。区の貴重な財産が売却

されずに済むことは大変喜ばし

消費税導入に反対せよ

日本共産党

確保と地方固有税の保障は今後とも国に強く要望していきたい。

教育の充実を図つてお、更に努力していきたい。子供の生活があいついでいるが、このような状況についてどのように受けとめているか。又、現代の子供達を取り巻く環境は学校や社会方財政の運営に大きな支障を及ぼさないことが新税導入の前提である。今回の消費税は一定の改善がなされており、現在、国会で審議をめぐつて折衝が行われているので、区民の意見を参考しながら区長会等を通じて適宜適切に対応したい。

第二に消費税が区財政等に与える影響額を示されたい。又、消費税導入による電気・ガス税の廃止は地方自治体の権能を狭くすると考えるが、区長会が関係機関に提出した地方財源の確保などについての要望書は消費税導入を前提としたものであり、自治体固有の付加徴収権の放棄を認めるのではないか。又、消費税の罰則規定に不安を抱く商工業者の営業とくらしを守る立場からも区長は導入反対を表明すべきと考えるがどうか。

答 将来の高齢化社会に対応す

るため何らかの形で税制改革は必要であり、国民の大半のコンセンサスが得られること、地元大型の間接税である。当区議会としても三度にわたり意見書などを採択し導入に反対して当選された。まずこの消費税をどう認識しているか。

62年度各会計決算提出される

決算特別委員会を設置

決算特別委員会委員氏名

◎委員長 ○副委員長

◎加藤 耕造 ○早川 幸一

大久保 明 松崎 恵子

小池 武二 ○早川 幸一

平川 康次郎 中村 光雄

片倉 洋 梶口 文吉

中沢 進 甚野 緑

乙津 一行 土橋 正造

渡辺 良 良

提出された62年度各会計歳入歳出決算額

会計名	歳入予算現額 歳出予算現額	収入 支出	済済額
一般会計	61,942,663,000円 61,942,663,000	61,993,764,880円 59,533,897,833	
国民健康保険特別会計	12,287,308,000 12,287,308,000	12,456,094,958 11,406,780,764	
老人保健医療特別会計	10,271,000,000 10,271,000,000	10,277,398,145 10,246,887,856	

九月三十日の本会議において区長から昭和六十二年度墨田区一般会計、同国民健康保険特別会計、同老人保健医療特別会計の各歳入歳出決算報告が提出されました。

この決算のもとなつた昭和六十二年度予算は、「行政改革の推進に伴う行政体質改善と財政基盤の強化」、「文化性豊か活力あるまちづくりの推進」といった視点から、墨田C-I計画作成準備、曳舟文化センターの開館、音楽文化振興の構想作

問 二学期を迎える子供達の自殺があつたが、このような状況についてどのように受けとめているか。又、現代の子供達を取り巻く環境は学校や社会の管理体制や、テストの連続などによりストレスが蓄積されやすく、更にいくつかの体罰の事例も聞く。そこで子供達の生活サイクルが、本当に成長期にふさわしいものにするため、どのような対応と実践を考えているか。又、体罰を容認する傾向に對して教育委員会はどのように受けとめ、指導するつもりか。

次に教育センター建設における用地などの問題について、検討内容と経過、更にその促進について区長の所見を伺う。

答 生命尊重や人間尊重の教育は教育の基本であり、学校・地域・家庭が一体となつて不幸な事態を招かないよう努めていかなければならぬ。

その対策として本年四月からヤングテレホン相談を新設した

都営地下鉄八・十一号線の建設促進を強く要望

議決した意見書（要旨）

区議会は、今定例会の九月三十日の本会議で、「都営地下鉄八号線の建設促進」及び「都営地下鉄十一号線の建設促進」に

よる承知している。地下鉄の建設は困難な問題が多いが、東京の交通をより便利なものにするために、今後も努力していく」と答えました。

佐藤副議長をはじめ、各会派の代表と、区側から区長、都市整備部長が同行し、宮沢大蔵大臣、石原運輸大臣、鈴木都知事にそろで意見書を提出しました。

「錦糸町」・「押上」・「東向島」と同一ルートで本区を通る地下鉄八号線（有楽町線）及び同十一号線（半蔵門線）は、

「錦糸町」・「押上」・「東向島」と同一ルートで本区を通る地下鉄八号線ですが、その具体的な建設計画が固まつていません。

区の南北を縦貫する大量輸送機関が皆無の状況の本区にとって、八号・十一号線の実現は区民の悲願であり、建設促進に、

機関が皆無の状況の本区にとって、八号・十一号線の実現は区民の悲願であり、建設促進に、

都営地下鉄十一号線（半蔵門線、松戸までの延伸）は、新たに、都内で最も混雑の激しい常磐線の緩和対策として打ち出されたもので、本区内ルートにおいては、地下鉄八号線を共用し、錦糸町・押上・東向島を経て松戸市に至る路線であり、都心と千葉県北西部を直結する重要な路線である。

特に本区については、区の南北の拠点が結ばれることから、区の将来におけるまちづくりのために、是非とも必要な路線として、一日も早い実現が切望されている。

よって墨田区議会は、本区の長年の悲願である区内南北交通の不便解消と、地域全体の活性化を図るために、都営地下鉄十一号線の建設促進を強く要望する。



運輸大臣室で（10月21日）

都営地下鉄十一号線の建設促進に関する意見書

都営地下鉄十一号線（半蔵門線、松戸までの延伸）は、新たに、都内で最も混雑の激しい常磐線の緩和対策として打ち出されたもので、本区内ルートにおいては、地下鉄八号線を共用し、錦糸町・押上・東向島を経て松戸市に至る路線であり、都心と千葉県北西部を直結する重要な路線である。

特に本区については、区の南北の拠点が結ばれることから、区の将来におけるまちづくりのために、是非とも必要な路線として、一日も早い実現が切望されている。

よって墨田区議会は、本区の長年の悲願である区内南北交通の不便解消と、地域全体の活性化を図るために、都営地下鉄十一号線の建設促進を強く要望する。

都営地下鉄十二号線は、首都東京における新たな交通ネットワークの形成や、交通不便地域の解消、沿線各地域の活性化などに大きく寄与する重要な路線として、その早期着工・早期開業が待たれている。

しかしながら、十二号線の既定ルートにおける駅の位置は、本区内を通過する約一・八キロメートルの間、両国に一箇所設置されるのみとなつており、このままでは、本区の交通事情の改善や隅田川文化ゾーンの形成、さらには、総合庁舎・タウンホールへの利便性を図るうえからも不十分である。

よつて墨田区議会は、両国と蔵前の中間地点となる本所一丁目駅橋付近へ「駅橋駅」を設置されるよう重ねて強く要望する。

東京都地下鉄建設株式会社

が発足したため、同社の西村康雄社長にも、同主旨の要望書を提出しました。

東京都知事 あて

常任委員会の動き

審査した主な議案等

総務



63. 10. 27 4

区内視察
(9月9日)

区民への福祉増進・同和対策事業推進を図る地域の福祉センターとして、昭和四十九年に開館した「社会福祉会館」の管理運営状況について調査しました。

童遊園造成事業費三億円等、計五十六億円余りが計上されており、他の議案と同様に、原案どおり異議なく決定しました。

又、「名称・形式を問わず大型間接税の導入に反対する請願」ほか同趣旨の請願・陳情各一件については、「過去にも当議会から意見書を出しているよう逆進性のある間接税には賛成できない」、「当議会として結論を出すべき時期にきてはいる」、「今回の税制改革法案は前回と比べ、住民にとってなじみ易いものに修正されている」、「住民の不公平感をなくすためにも税制改革は必要である」等、賛否にわたり種々論議が行われた後、結論を得ることが困難であるとして、起立多数により、結論を保留することとしました。

主な審査内容
(9月28日)

本委員会では、議案二件、請願・陳情三件を審査しました。

田区一般会計補正予算」は、両国駅北側歩行者専用通路整備用地取得費約四十八億円、又、児童区一般会計補正予算」は、両

運営状況について調査するため、童遊園造成事業費三億円等、計五十六億円余りが計上されており、他の議案と同様に、原案どおり異議なく決定しました。

又、「墨田区商店街連合会ス

タンプ事業実施計画について」は、今年十月二十五日から実施する区内共通スタンプ事業の内

容を説明するもので、「当商店街連合会に参加していない団体

に対するはどう対処するか」、「できるだけ多くの団体が、当議なく原案どおり決定しました。

又、理事者からの報告の中でも、他の二件と同様に異議なく原案どおり決定しました。

又、「墨田区児童育成手当支給制度の充実に関する要望」は、児童手当支給制度の充実を図るために同手当の額を引き上げることとしました。

本委員会では、理事者から二件について報告がありました。

その中で、「墨田区労働者共済会の設立について」は、区内に在住、勤務する中小企業の従業員及び雇用主等を対象に、福利厚生の充実を図るために「墨田区労働者共済会」(十月一日発足)の概要に係るものです。

これについては、「当共済会への入会者数が当初の目標を下回ったのは、行政側として区民に対する周知の努力が足りなかつたのではないか」、「区民へ

黙阿弥という名には、隠居してもとのもくあみになり、黙すうという意味が含まれているそ

の周知には、もつと工夫をしてほしい」、「今後は、マスコミを通じてだけでなく、直接区民の

方へ出向いて当共済会の概要の説明を行っていきたい」等の意見交換の後、報告どおり承認しました。

又、「墨田区商店街連合会ス

タンプ事業実施計画について」は、今年十月二十五日から実施する区内共通スタンプ事業の内

容を説明するもので、「当商店街連合会に参加していない団体

に対するはどう対処するか」、「できるだけ多くの団体が、当議なく原案どおり決定しました。

又、理事者からの報告の中でも、他の二件と同様に異議なく原案どおり決定しました。

又、「墨田区児童育成手当支給制度の充実に関する要望」は、児童手当支給制度の充実を図るために同手当の額を引き上げることとしました。

本委員会では、議案三件の審査を行いました。

議案中、「墨田区児童育成手当支給制度の充実に関する要望」は、児童手当支給制度の充実を図るために同手当の額を引き上げることとしました。

又、「墨田区商店街連合会ス

タンプ事業実施計画について」は、今年十月二十五日から実施する区内共通スタンプ事業の内

容を説明するもので、「当商店街連合会に参加していない団体

に対するはどう対処するか」、「できるだけ多くの団体が、当議なく原案どおり決定しました。

又、「墨田区児童育成手当支給制度の充実に関する要望」は、児童手当支給制度の充実を図るために同手当の額を引き上げることとしました。

又、「墨田区商店街連合会ス

タンプ事業実施計画について」は、今年十月二十五日から実施する区内共通スタンプ事業の内

容を説明するもので、「当商店街連合会に参加していない団体

に対するはどう対処するか」、「できるだけ多くの団体が、当議なく原案どおり決定しました。

又、「墨